

令和8年度第1回  
杉並区農業委員会 総会

令和8年4月23日（木）

1. 開催日時 令和8年4月23日(木) 16時から17時

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(10人)

会長	13番	秦 孝良			
会長職務代理	5番	飯田 幸弘			
委員	1番	細淵 玉美	9番	井口 源成	
	2番	蓮見 紳次	10番	井口 明	
	3番	原 修吉	11番	田原 良規	
	6番	原田 映史	12番	鈴木 宗孝	

4. 欠席委員(2人)

委員	4番	野田 一郎	8番	篠 清孝	
----	----	-------	----	------	--

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 安原 竜彦

事務局次長 瀬端 一哉

事務局書記 岡村 信道

齊藤 慧

河地 晃祐

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 2 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 3 納税猶予の特例適用農地等該当証明について
- 4 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願
- 5 農園用地貸付けを行った旨の証明書について
- 6 第3回杉並ふれあい農業推進絵画コンクールについて

【依頼事項】

- 1 杉並区産業振興審議会委員の推薦について

## 【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について
- 2 令和8年度杉並区農業振興予算説明について
- 3 区内農耕地現況について
- 4 令和7年度農地転用届出状況について
- 5 国有農地管理現況について
- 6 その他

## 7. 議事

○事務局長 それでは、令和8年度第1回農業委員会総会を開始いたします。

本日は協議事項が6件、依頼事項が1件、報告事項がその他を含めて6件ございます。議事進行にご協力よろしくお願ひいたします。

本日の欠席委員は野田委員、篠委員です。

また、本日の署名委員は、細淵委員と蓮見委員です。よろしくお願ひいたします。

では、協議事項に入ります。

議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 それでは、協議事項に入ります。

1番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明をお願ひします。

○事務局長 それでは資料をご覧ください。相続税の納税猶予を適用されている方について、3年毎の確認、証明になります。今回は3件です。

(1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。

続きまして、2件目の説明をお願ひいたします。

○事務局長 (2件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。

続きまして、3件目の説明をお願ひいたします。

- 事務局長 （3件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明）  
（協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。  
続きまして、2番、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 それでは資料をご覧ください。  
（申請年月日、相続開始日、被相続人の氏名、相続人の氏名・住所、該当生産緑地の地番について説明）  
（協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するということに決定いたします。  
続きまして3番、納税猶予の特例適用農地等該当証明について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 それでは資料をご覧ください。特例適用農地が現在農地であるかの証明でございます。今回は1件です。  
（照会人、照会内容、照会日、照会のあった農地、また、担当委員より現地の様子について説明）  
（協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。  
続きまして、4番、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 それでは資料をご覧ください。  
（申請年月日、申請者名、住所、買取り申出事由、買取り申出事由発生日、該当生産緑地の地番・面積、また、担当委員より現地の様子について説明）  
（協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。  
続きまして、5番、農園用地貸付けを行った旨の証明書について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 （事務局長より、申請人、租税特別措置法第70条の6の4第2項第3号イからハの該当状況、承認年月日、貸付年月日、照会のあった農地、また、担当委員より現地の様子について説明）

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。  
続きまして協議事項5番、第3回杉並区ふれあい農業推進絵画コンクールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 それでは、資料をご覧ください。  
杉並の農業は、新鮮で安全な野菜や果樹、生活に潤いと安らぎを与える草花や植木等を供給すると同時に、みどりの空間や子どもたちの環境教育の場など、住宅地に必要な機能を持っております。このような杉並の農業を、区民の方々にもっと理解を深めてもらいたいという願いから絵画を募集するという趣旨となっております。応募の規定については記載のとおり、杉並の農の風景や農産物に関する絵画の募集としております。応募資格としては、杉並区在住、在学の小学生、応募の期間は7月1日から9月30日までとなっております。周知については広報すぎなみ7月1日号及びホームページ、学校のウェブチラシ、児童館、図書館等にチラシ設置というところで行ってまいります。審査については、杉並区農業委員会において入賞作品を選定し、発表は11月上旬を予定しております。絵画の展示については、農業祭の展示ブース、産業振興センター及び区役所本庁2階区民ギャラリーでの展示を予定しております。昨年度は小学1年生から3年生が27名、小学4年生から6年生が9名、合計36名の応募がございました。私からは以上です。

○議長 ありがとうございます。  
こちらも、昨年同様に実施することよろしいでしょうか。

(協議)

○議長 では、昨年のとおり実施するという事で決定いたします。  
続きまして、依頼事項に入ります。

1番、杉並区産業振興審議会委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。

○事務局長 杉並区産業振興審議会委員の推薦についてのご説明です。  
現在委員を務めていただいている井口明委員、細淵委員の任期が令和8年5月17日までとなっております。このたび杉並区長から、令和8年5月18日からの新しい委員の推薦依頼がきておりますので、本日の総会で2名のご推薦をいただ

きたく存じます。なお、任期については令和8年5月18日から令和10年5月17日の2年間でございます。私からは以上となります。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、いかがでしょうか。立候補や推薦はいらっしゃいますでしょうか。

もしいらっしゃらない場合はこちらの案で、現在も審議会委員として活動している細淵委員と、多方面で杉並農業の振興にご尽力いただいている鈴木委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(細淵委員、鈴木委員了承)

○議長 それでは、細淵委員、鈴木委員、よろしく願いいたします。

次に、報告事項に入ります。1番、農地法第4条・第5条届出受理の専決処理について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 (「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」7件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明)

○議長 ありがとうございます。それでは、報告のとおりご了承願います。

続きまして、2番から5番まで、事務局より一括して説明をお願いいたします。

○事務局長 報告事項2番、令和8年度杉並区農業振興予算の説明についてです。

資料をご覧ください。事業名としましては農業委員会の運営、農業の支援・育成と都市農地確保の3項目でございます。農業委員会の運営について、内容に大きな変更はございませんが、視察に係る費用が減額となっております。

続きまして、農業の支援・育成について、未来に残す東京の農地プロジェクト補助金、東京農業経営強靱化事業補助金の申請があったことにより、大幅増額となっております。

続きまして、都市農地確保について、主な変更点としては新規市民農園の開設が追加となっております。2番については以上となります。

続きまして、報告事項の3番、区内農耕地現況についてです。資料をご覧ください。令和8年4月1日時点では、記載にありますとおり、総面積は35.49ヘクタール、農家戸数は116戸、前年度に対して面積は0.72ヘクタールの減、農家戸数は3戸の減となっております。3番については以上となります。

続きまして4番、令和7年度農地転用届出状況についてです。

資料をご覧ください。昨年度は、4条が55筆、5条が43筆、合計で98筆の農地転用の届出がございました。報告事項4番については以上となります。

最後に、報告事項5番、国有農地管理状況についてです。資料をご覧ください。国有農地管理状況につきましては、1筆121㎡の農耕貸付けが終了したことにより、未貸付が6件、6筆、687㎡になりました。転用貸付けは11件、8筆、997.07㎡、各土地の内訳は表内に記載のとおりとなっております。合計で17件、14筆、1,684.07㎡となっております。報告事項5番については以上となります。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、その他の報告事項について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは私から配付物について、2点説明いたします。

まず1点目、八丈町、青ヶ島村の義援金につきまして、皆様ご協力ありがとうございます。東京都農業会議から預かり証を受領いたしました。ご協力いただいた皆様には本日配付しておりますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

続きまして2点目、関東農政局からのプレスリリースについての資料を配付しております。燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口の設置について関東農政局から周知依頼がございました。内容としては、昨今の中東情勢を踏まえ、燃料油等の調達に影響が及ぶ場合に備えて相談窓口を設置するという内容です。委員の皆様はもちろん、周りの農家さんから燃料等の調達についてお困りの声がありましたら、このチラシにあります窓口をご案内いただければと思います。よろしく願いいたします。私からは以上となります。

○議長 ありがとうございます。

全体をとおして委員の皆さまから何かございますか。

(その他報告なし)

○議長 それでは、次回の日程は5月21日木曜日、15時30分から第2回農業委員会総会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして第1回総会を閉会いたします。ありがとうございました。